



変化する環境に
柔軟に対応する
経営を。

ホームページを
作りたいけど、
デザインを
どうしよう…



1

経営を見直し
たいな…



2

今の会社の
状況を診て
ほしいんだが…



6

経営に
お悩みの方へ

ひとりで悩まず
相談して
みませんか？

長崎県信用保証協会では、当協会をご利用
いただいている中小企業の皆様にさまざまな
経営支援メニューをご用意しております。
ぜひご活用ください。

経営改善計画書
を作りたいけど
費用が
かかるわ…



5

関係機関皆で
意見交換
できれば…



3

創業したけど
経営が思わしく
ない…



4

あなたの悩みを解決するには…

裏面へ

経営のお悩みを解決サポート！ 6つの経営支援メニュー

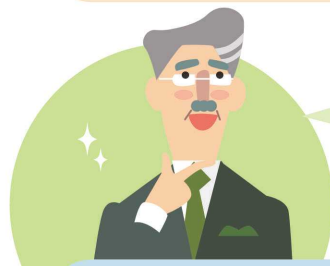


1 専門家派遣

- ◆ 中小企業診断士、デザイナー、社会保険労務士、会計士等の外部専門家を派遣します。
- ◆ 経営に関する診断・助言を受けることができます(ワンポイント・アドバイス等)。
- ◆ 派遣回数は5回まで。派遣費用は全額当協会が負担します。**お客様の費用負担はありません。**
- ◆ 診断・助言内容: 販路開拓、パッケージデザイン、販売促進、生産管理、人事・労務等

2 経営安定化支援事業

- ◆ 経営改善計画の策定を支援します。(当協会が中小企業診断士等の外部専門家と連携)
- ◆ 創業先や生産性の向上を目指す方に外部専門家を派遣し、経営診断・課題解決・指導・助言を行います。
- ◆ 資金繰り支援が必要な場合には、金融機関と連携した金融支援(改善サポート保証等の活用を含む)を検討します。
- ◆ 本事業にかかる費用は、国と当協会が負担します。
(内容により費用の一部について利用者負担となる場合があります)。



3 経営サポート会議

- ◆ 当協会が事務局となり、個社ごとの「経営サポート会議」を開催できます。
- ◆ 中小企業者、金融機関、中小企業支援機関、外部専門家等が一堂に会し、意見交換ができます。
- ◆ 経営サポート会議により経営改善計画に同意が得られた場合等に活用できる金融支援(改善サポート保証)の利用も可能になります。

4 創業者支援

- ◆ 創業時の資金調達から創業後のフォローアップまで継続的な支援を実施しています。
- ◆ 金融機関、商工会議所・商工会や中小企業活性化協議会等の中小企業支援機関、外部専門家等と連携した支援を行います。



5 経営改善計画策定支援事業等にかかる補助事業

- ◆ 経営改善計画策定支援事業(405事業)にかかる補助事業
中小企業活性化協議会を窓口とした、認定支援機関による「経営改善計画策定支援事業」を利用した経営改善計画策定にかかる費用(モニタリング費用を除く。)を、国の補助(3分の2)とは別に、当協会が独自に補助(6分の1、上限30万円)します。
- ◆ 早期経営改善計画策定支援事業(ポスコロ事業)にかかる補助事業
中小企業活性化協議会を窓口とした、認定支援機関または金融機関による「早期経営改善計画策定支援事業」を利用した経営改善計画策定にかかる費用(モニタリング費用を除く。)を国の補助(3分の2)とは別に、当協会が独自に補助(6分の1、上限3.75万円)します。
※なお、当補助事業による補助金交付は、中小企業活性化協議会による国の補助金交付が全額支払われたことを確認したうえで実施します。

6 McSS経営診断報告書提供サービス

- ◆ 法人のお客様を対象とした経営診断システムによる報告書を提供します。
- ◆ 決算実績に基づいた分析結果を基に、財務面の「強み」「弱み」を分かりやすく表示・解説した報告書です。
- ◆ 当協会の保証付借入がないお客様もご利用できます。**お客様の費用負担はありません。**



詳細は
お問い合わせください

中小企業のサポーター
 **長崎県信用保証協会**
NAGASAKI GUARANTEE

お問い合わせ

本所 経営支援課 TEL095-822-9932
佐世保支所 経営支援課 TEL0956-23-3295

詳しくはホームページをご覧ください!!
<https://cgc-nagasaki.or.jp>

長崎県信用保証協会

